

## 改善措置の説明

平成 27 年 3 月 25 日

神戸市民の皆様へ

名 称 特定非営利活動法人兵庫県断酒会  
所在地 神戸市長田区御蔵通 6 丁目 17 番地  
代表者 理 事 長 柏野 好央  
前理事長 芦谷 眞隆



平成 27 年 1 月 1 日付けで尼崎市長より当法人が運営していた指定障害福祉サービス事業所「希望の里」及び「はなみずき」指定の取り消しを受けました。

今回の指定取り消しの処分を真摯に受け止め、指定取り消しに至った管理、監督の甘さを大いに反省し、今後の再発防止のため、平成 27 年 3 月 14 日に臨時総会を開催し、定款の変更の決議と理事の刷新を行いました。

具体的には、定款第 2 章第 5 条（9）（10）（11）の削除を行い指定障害福祉サービス事業から撤退します。

理事長を含む 7 人の理事の退任と新理事 12 人が就任し新体制と致しました。

なお、尼崎市及び西宮市への不正請求による訓練等給付金の返納につきましては、平成 27 年 2 月 23 日に完了しております。

この改善措置の説明文書と併せ神戸市に提出致しました改善報告書を、特定非営利活動法人兵庫県断酒会のホームページに公開すると同時に、神戸市長田区御蔵通 6 丁目 17 番地の特定非営利活動法人兵庫県断酒会事務所内に市民の皆様が閲覧できる状態で備え置いております。